

奥多摩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	5,941	6,007,661	138,597	899,218	14.9	15.2

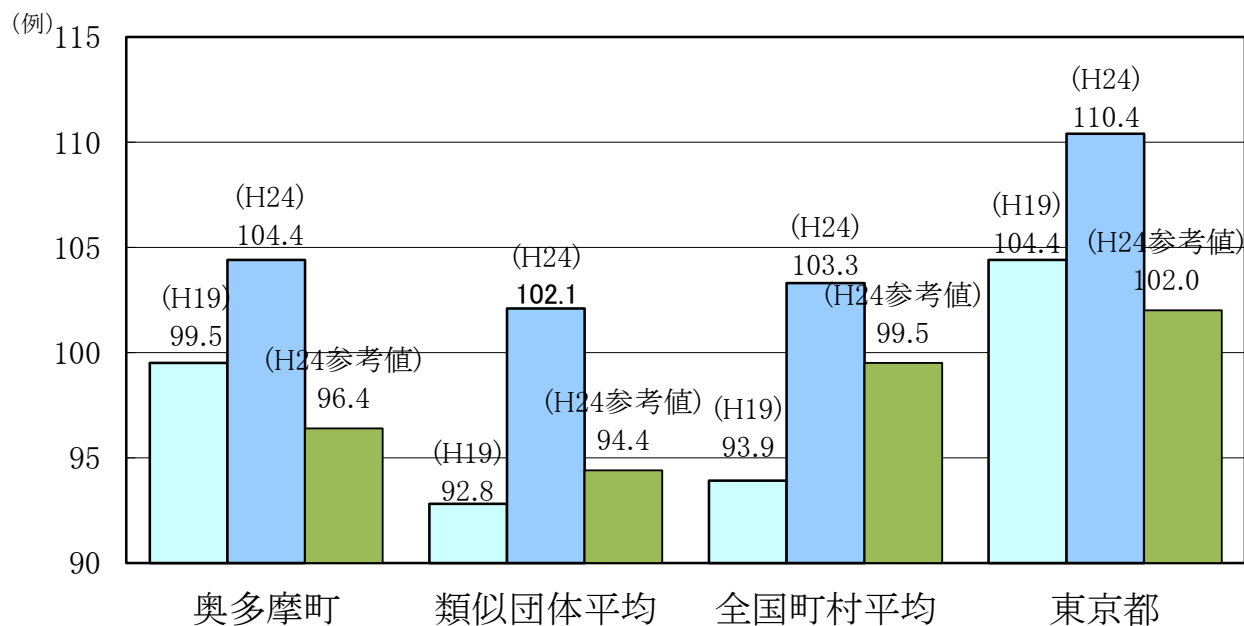
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	83	313,900	99,515	135,691	549,106	6,615

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 409,819	円 411,155	円 △1,336 (△0.32%)	% △0.32	% △0.32	% 0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.95	月 3.95	月 0.00	月 3.95	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職の給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

	3等級	特3等級	2等級	特2等級	1等級
1号給の 給料月額	138,300円	200,000円	223,500円	256,900円	285,900円
最高号給の 給料月額	344,000円	367,700円	409,400円	426,800円	450,700円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥多摩町	44.3 歳	336,957 円	429,599 円
東京都	42.3 歳	328,251 円	460,587 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奥多摩町	43.5 歳	5 人	305,020 円	368,726 円	364,700 円	—	—	—	—
清掃職員	44.0 歳	3 人	304,666 円	383,790 円	367,800 円	廃棄物処理 作業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.35
学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
その他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
東京都	47.3 歳	1,681 人	301,846 円	412,232 円	376,425 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円	307,506 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	6 人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奥多摩町	—	—	—
清掃職員	5,985,880 円	3,989,200 円	1.50
学校給食員	—	—	—
その他	—	—	—

(注) ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(21~23年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		奥多摩町	東京都	国
一般行政職	大学卒	166,200 円	181,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	138,300 円	142,700 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	127,100 円	137,200 円	円
	中学卒	—	—	—

(注) 国会公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

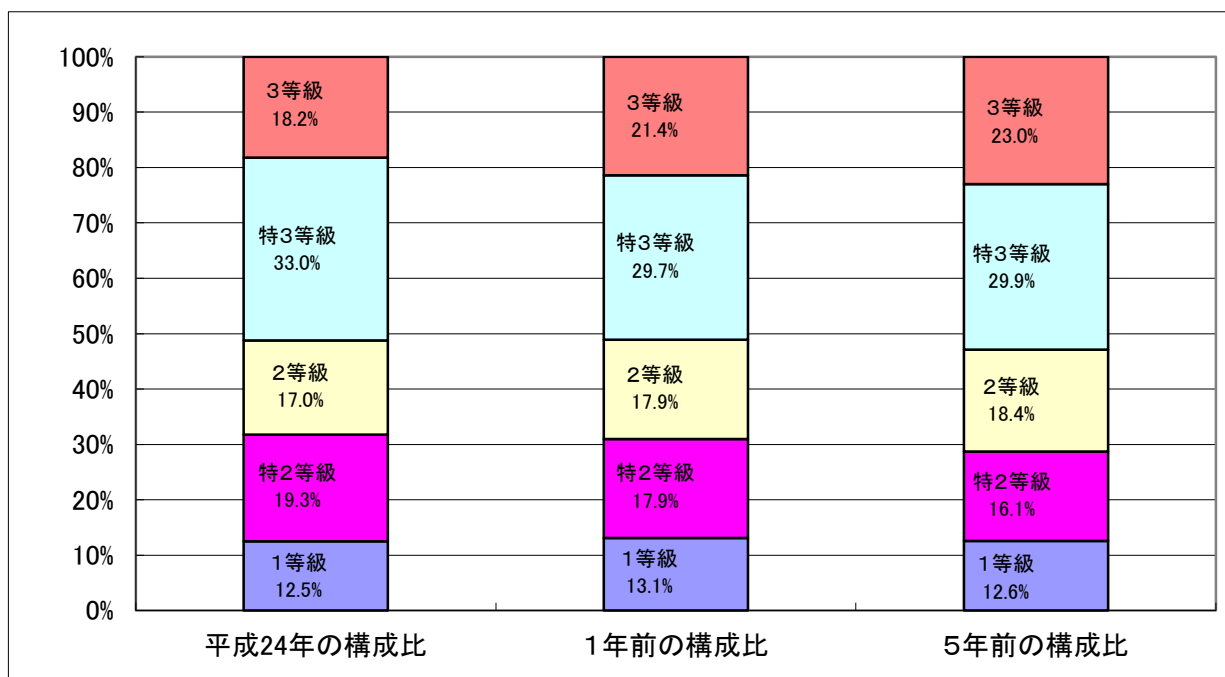
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,900 円	291,700 円	341,900 円
	高校卒	213,700 円	253,900 円	291,700 円
技能労務職	高校卒	213,100 円	255,800 円	291,200 円
	中学卒	192,100 円	228,700 円	262,200 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1等級	参事・課長・主幹	11 人	12.5 %
特2等級	課長補佐	17 人	19.3 %
2等級	係長・主査	15 人	17.0 %
特3等級	主任	29 人	33.0 %
3等級	主事・技師	16 人	18.2 %

(注) 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度より新しい人事考課制度を導入し、職員の能力開発や人材育成の推進を図り、評価結果や勤務実績を昇給に反映し、能力と業績に基づいた人事管理をしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥多摩町	東京都	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,519 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,635 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.65)月分 (0.45)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.65)月分 (0.45)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成23年度より新しい人事考課制度を導入実施しているが、今後、勤勉手当への勤務成績の反映は検討課題である。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

奥多摩町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,801 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		27,738 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		334,192 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8.0 %	83 人	18~0 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成23年度における地域手当の額等である。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		148 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		21,142 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		8.43 %
手当の種類(手当数)		10
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険薬品取扱手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額 2,000円
院長手当	奥多摩病院の院長(参事)	月額 350,000円以内
医長手当	奥多摩病院の医長及び診療所長	月額 200,000円以内
手術往診手当	奥多摩病院の医師で、手術室において手術を実施した者	1件 10,000円
	奥多摩病院の医師で、往診勤務に従事した者	1件 2,500円
医師派遣手当	東京都地域医療支援ドクター事業により都から派遣される医師及び東京都へき地勤務医師等確保事業に基づき確保される医師で、奥多摩病院で医師業務に従事した者	1日 10,000円 (月額250,000円を上限とする。)
医療技術研究手当	奥多摩病院の医師	月額 100,000円以内
	奥多摩病院の薬剤師	月額 5,000円
	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士又はこれに準ずる者	月額 1,000円
危険手当	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、看護師、准看護師又はこれに準ずる者	月額 3,000円
宿日直手当	奥多摩病院の医師で、日直又は宿直勤務に従事した者	1回 25,000円
夜間看護手当	奥多摩病院の看護師、准看護師で、夜間看護勤務に従事した者	1回 5,500円
死体処理手当	奥多摩病院の看護師、准看護師で、死体処理に従事した者	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	36,209 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	436 千円
支給実績(22年度決算)	29,228 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	343 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	異	配偶者 13,000円	9,109 千円	185,897 円
	配偶者以外の扶養親族 6,000円		配偶者以外の扶養親族 6,500円		
	特定扶養加算 4,000円		16~22歳の子加算 5,000円		
住居手当	世帯主及びこれに準ずる者 8,500円	異	賃貸住宅のみ支給限度額 27,000円	6,018 千円	94,031 円
通勤手当		異		5,629 千円	81,579 円
管理職手当		異		8,171 千円	681,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	714,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	627,000 円	850,000 円/	355,000 円
	議 長	360,000 円	675,000 円/	304,500 円
	副 議 長	320,000 円	360,000 円/	205,000 円
	議 員	300,000 円	320,000 円/	164,900 円
				300,000 円/
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		
	助 役	3.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	71.4万円×在職年数×400/100	11,424,000	任期毎
		62.7万円×在職年数×300/100	7,524,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務企画	22	24	2	業務拡充及び欠員補充
		税務	6	6		
		民生	8	8		
衛生		9	9			
農林水産		8	8			
商工		7	7			
土木	9	9				
	計	70	72	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.19 人 (類似団体の1万人当たりの職員数) 98.73 人	
	教育部門	14	14			
	小 計	84	86	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.43 人 (類似団体の1万人当たりの職員数) 122.84	
公営 企業計 等部門	病院	水道	28	27	△1	病院院長職委託化
		下水道	4	4		
		その他	11	11		
	小 計	43	42	△1		
合 計		127	128	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 217.13 人	
		[148]	[148]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1人	2人	7人	9人	20人	26人	16人	16人	18人	13人	人	128人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部 門	19	20	21	22	23	24	過去5年間 の増減数
一般行政	77	72	72	73	70	72	-5
教育	13	12	13	13	14	15	2
警察							
消防							
普通会計計	90	84	85	86	84	87	-3
企業会計等会計計	45	45	44	40	43	42	-3
総合計	135	129	129	126	127	129	-6

(注) 1 各年における定員管理調査における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあつては、合併前の年については、合併前の旧団体の合計職員数。